

伊賀市小学校給食センター整備運営事業 実施方針等に関する意見書の回答

No.	書類名	頁	記載箇所					項目	内容	回答
1	実施方針	5	第1	1	(11)	ア	(イ)	割賦支払金について	割賦支払金に係る基準金利の決定日は、供用開始日の2銀行営業日前でお願いできますでしょうか。供用開始日の数ヶ月前に基準金利が決定するPFI事業では、万一、供用開始が遅延する場合、金融機関は一旦決定した金利を解約する必要が生じ、ブレイクファンディングコスト等の解約費用を事業者に請求することとなります。	ご意見として承りました。基準金利の決定日は、入札公告時に公表する事業契約書(案)に示します。
2	実施方針	7	第2	2	(2)			提案審査	入札公告時に「落札者決定基準」が公表されるとのことですが、地元企業が構成企業(協力企業ではない)の一員となっているコンソーシアムは、地元企業の成長促進、本事業に対する取り組み姿勢といった観点からも、優先されるようにしていただきたいと思えます。	ご意見として承りました。地域経済への貢献等に関する評価は、入札公告時に公表する落札者決定基準に示します。
3	要求水準書(案)	18	第2	4	(2)	イ	(イ)	③ 一般エリアの特記事項	2階便所以外に洗濯室・乾燥室、シャワー室も汚染作業区域及び非汚染作業区域の上部に配置しない計画とございますが、1階一般エリアは限られたスペースとなりますので、提案的に難しいかと思われまます。洗濯室・乾燥室、シャワー室は外して頂くことはできますでしょうか。	衛生面を考慮して、原案記載の通りとします。